

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（瀧本正徳君） ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第2号の質疑

○委員長（瀧本正徳君） 認定第2号 平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） おはようございます。

私は、議会を代表して国保会計事業の運営委員でもありますが、そういった意味で運営委員会でも確認しておりましたけれども、再度質問させていただきます。

3点です。

1点目は、210ページの国保税の滞納額、収入未済額が示されているわけですが、26年度の収入未済額が決算で558万9,000円、27年度中に300万円ほどの回収を行って努力されております。27年度は単年度で301万1,120円が収入未済額となっておりますが、26年、27年、2年度にわたって国保税の滞納が生まれたということは、国保税の引き上げも要因と考えられますが、どのように捉えているかお伺いします。

2つ目は、217ページ、2款の保険給付費についてであります。

全体で平成26年度と比較すると6,430万7,000円ほどの改善が見られます。これは26年度に大きく医療給付費が増額になったことからの保健活動の成果でもあると思いますが、平成30年度以降、広域化によって医療費を把握するレセプトチェックはどうなるのかお伺いします。

3点目は、228ページの歳入歳出差し引き残額が7,748万219円となっております。また国

保財政調整基金も6,041万2,000円となっておりますが、次年度以降、国保税の引き下げを行う考えはないか、お伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず、第1点目の引き上げが要因で滞納がふえたのではないかと
いうことですが、国保の滞納のほうなんですけれども、滞納世帯は26年が73世帯あり
ました。それが27年にあって35世帯、これは今現在と置いていいんですけれども、そう
いう形で減っております。うちのほうの滞納というか徴収のほう、一生懸命やっているとい
うのも原因ではありますけれども、全体では引き上げが要因で滞納がふえたというふうには
捉えておりませんということです。

それから、3点目の引き下げのほうなんですけれども、税金の引き下げですけれども、平
成30年に県の国保の広域化というのも控えておりますので、それから26年も国保の医療費、
大分かかったというのもあります。住田町の場合、規模が小さいので、大きくその年によっ
て動くということもありますので、今のところ、国保税の引き下げは考えておりません。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 27年度につきましては、6,430万円ほどの医療費の抑制に
つながったというところがございます。26年度はがんによる高額な医療費がかかったため
に、医療費がかなりかかったんですけれども、今年度は若干の抑制につながったというところ
でございます。

現在、平成30年4月1日からの国保の広域化に向けた対応をさまざま進めているところ
でございます。28年度、29年度は県を中心に議論が行われ、今年度につきましても県と市
町村で2回ほどワーキングを開催し、保険料や納付金や交付金などの検討を進めているところ
でございます。

レセプトチェックにつきましては、現在は毎月行っているところではございますけれども、
まだ30年以降のレセプトチェックについては検討を進めていないところでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 滞納をされている方は税の引き上げが要因ではないということであ
りますが、いずれ療養給付費の医療費がかからなくなって、差し引き残額、繰り越しの見込
みも増額している、あるいは調整基金も国が示している5%以上の基金が保有できていると

いう部分もあれば、今、被保険者の数が少なくなってきておりますので、十分に国保税の引き下げも検討できるのではと思われますので、今後検討を加えていただきたいと思いますと思いますが、あわせてお伺いします。

それから、レセプトチェックは毎月行っておって、30年度以降はまだ不明だということではありますが、現在、データヘルス計画の推進を重点化で進められておりますが、その状況と今後の円滑な保険事業に向けてどのように活用していく方針かお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 国保税の引き下げについてということですが、先ほども申しましたように、平成30年に国保の広域化というのを控えております。うちのほうの医療費のほうも大分かかったりかからなかったり、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういう状況なものですから、引き下げについては今現在考えていませんけれども、これから先、どういう状況かを見きわめながら、その状況を見て対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今年度、データヘルス計画を策定し、対応を進めているところでございます。データ分析によりますと、住田町の現状といたしましては、被保険者の平均年齢が非常に高く、岩手県の平均年齢よりも4歳ほど高い状況になってございます。医療費の現状を見ますと、やはり基礎疾患である高血圧や糖尿病などが原因となる人工透析ですとか、それが医療費がかなりかかっているというところでございます。

目標としましては、それらが重度化しないような予防を最優先に取り組んでいきたいと考えておりますし、短期的な目標としましては、特定健診の未受診者を減らすことや、医療機関が重複しないような指導、それから特定保健指導の実施率の向上などを掲げまして、保健福祉課と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

実績表の31ページ、療養給付の表がでございます。その中の下のほうになりますが、訪問看護についてお伺いいたします。

訪問看護は、この表を見ますと、25年、26年から比べますと件数、日数は倍増しており

ます。この訪問看護については、町のほうで今年度対県要望の中で住田地域診療センターのほうで訪問看護を実施してほしいというふうに項目は挙げておりますが、この訪問看護は、町内に訪れている訪問看護というのは何事業者があって、その利用件数とか日数とか、この伸びた理由というのはどういうふうに把握しているのかお伺いいたします。

それから、先ほど平成30年度からの導入を目指す国の国保の広域化についてですが、町にとってどういうメリットとかデメリットが挙げられるのかお聞きいたします。

3点目は、先ほどデータヘルス計画の中で、特定受診とか、受診率を上げていくと、上げていかなきゃならないということですが、その受診率、大体41.3%、これは他市町村と比較して高いのか低いのか、その受診率アップのためにどのような対策を今講じているのかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 訪問看護についてであります。対県要望のほうにも入れております。それで、今年度から入れましたが、町内には資源がない状況でありまして、今のところ、気仙管内、それから釜石等のほうの事業者の利用があります。8カ所ほどの利用となっております。27年度の実人数での件数では24件の方々が利用しているということになります。

その増減、昨年からふえた理由という部分では、保健福祉課のほうでは把握はしておりません。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 平成30年の国保の広域化に向けた本町にとってのメリット、デメリットというところがございますけれども、現在検討中というところなんです。この目的としましては、財政支援の拡充や市町村財政の安定化やサービスの標準化など、市町村間での支え合いの仕組みづくりという目的でやっているところでございます。

現在、ワーキングで検討している事項としましては、県内の保険料を統一にするか、あとは保険料率の賦課の方式を、住田は4方式ですけれども、県では3方式を導入しておりますので、そこのところをどうするか、それから市町村から提供するファイルの種類とか中身をどのようにするかというところをワーキングで検討している段階でございます。

住田町にとってメリット、デメリットというところで、今これがメリットでこれがデメリットという具体的なことは申し上げられませんが、賦課方式のところでは資産割がなく

なるというところで住田でどうなるか、それから、住田町、高齢化率が高いので、その分の年齢調整ですとか、医療費調整ですとか、そういうのが係ってきますので、今のところ、具体的には申し上げられませんけれども、さまざま県からや国からの情報を得ながら考えていきたいと思っております。

それから、データヘルス計画を策定してこれからどのような取り組みかというところがございますけれども、特定健診未受診者で医療も健診も受けていない方というのが20%ぐらいいらっしゃいます。その方をどうするかというところは大きな問題かと捉えてございます。

保健福祉課と連携して行っていくんですけれども、町民生活課としては、まず国保の書きかえのときに特定健診受診に関するチラシを全被保険者に配布したいと考えておりますし、レセプトの医療費増加原因の継続的な分析は行っていきたいと思っております。あとは、保健福祉課の保健師さんの個別指導等も充実させていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 健診の受診率向上に対しましては、今年度におきましては40歳節目無料健診を実施する予定でございますし、それから推定塩分量摂取量の測定の実施ということで、負担のほうはふえないで、新たな検査項目を実施するというようにしております。

今後につきましては、町民生活課長のほうからもありましたとおり、特定保健指導実施率の向上ですとか、それから未受診者へのピンポイントでの受診勧奨とか、それから肥満でなくてもハイリスクという方もおられますので、そういった方への保健指導、やはり保健指導をやりますよという働きかけ、そしてその対象者の方もそれに応えていただければというふうに考えております。そういったことで進めていきたいと考えております。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 訪問看護についてでありますけれども、町内にはそういう資源がないということで、管外からということでございます。それで、住田地域診療センターでぜひ訪問看護を実施してほしいということだと理解いたしますが、恐らくこれは、県のほうに要望したということは、町内で今後訪問看護の利用件数とか日数とかがふえるというふうな想定でそういう要望をしたんだと思いますが、それはどの程度の利用量とか見越してのことだったのかお伺いいたします。

それから、国保の広域化につきましては、いずれこれからということで、町民にとっては

まず保険料が上がらないというふうな方向になっていくのであればいいのかなというふうに感じますけれども、いずれ今度ということですので、いろんな議論の中で、町のほうが余り負担がふえないような形になっていけばいいのかなというふうに期待をいたします。

それから、先ほどの健診の受診率をいかにして上げるかということですが、未受診者が20%もいるということはかなり大きな数字なのかなというふうに思います。そこで、かねてから私のほうで提案をさせていただいておりましたけれども、例えば、受診勧奨のチラシなり、封書で送られてきますよね。なかなか封書というのは、あけてもそのままごみ箱に行ったりとか、あけないでそのままになったりします。よその他市町の例を見ますと、函館市さんのほうではインパクトのある勧奨はがきを出しているんですね。カラー刷りで、それで見やすいというか、そういうふうなことも工夫しているようですし、それからやっぱり町民にとって、ふだん、見える化が必要なんだろうというふうに思います。例えば保健福祉課とか、あるいは町民課の担当の車のラッピングをしてみてもどうかと。例えばよその地区では、電車に健康アップ、特定受診受けましようみたいな感じでやっていますが、保健課の車なんか受診率アップで健康アップなどとか、そういうような目立つような、そういうようなアピールの仕方であってもいいのじゃないのかなということで提案をいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、訪問看護につきましてですが、先ほどお答えしましたとおり、町外の8カ所を利用しているということで、どうしてもやはり距離の問題もありますので、そういった意味で利用者さんの不便が生じているということで、利用量がどうのこうのということではなくて、やっぱりそういう利用されている方の利便性、町内でどうにか利用できないかということでの要望でございますし、実際町内に出れば、今まで距離の関係で制限されていた部分、その事業者さんの、事業者さんにとっては所在する市町村の患者さんも受け持っているわけですから、その関係でどうしても住田のほうには制限が、週の回数とか、もしかしたら出ているのかもしれないので、そういったことが解消されれば利用量が若干はふえるのかなと思います。ただ、やっぱり利用に当たってはお医者さんの訪問看護の指示によりますので、その病気に対してこういう回数が必要だということでの指示ですので、やたらと利用量がふえるということはないと捉えております。

それから、受診勧奨に関してインパクトなものということでございますが、どうしても見ればいいものはお金がかかるという部分もありますので、そういったことは検討しながらも、そういった費用の面も考慮しながら考えてまいりたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 保健福祉課長は、見える化するんじゃ少しお金がかかるということですが、お金を多少かけても、医療費が抑制されると、全体的に抑制になるのであれば、むしろそっちのほう、積極的な選択を私はやったほうが良いというふうに思います。

答弁は要りません。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いいたします。

最初は、210ページ、滞納繰越の明細書についてであります。

27年度の収入済額合計では1億4,577万ほどですが、収入未済額1,467万円ほどあります。10%以上について滞納になっておりますが、これについてどういうふうに考えているかお伺いします。

それから、2点目ですが、実績報告書の31ページ、一般被保険者の療養給付費の明細が載っておりますが、26年度は1人当たりの国保医療費が県下一、ワーストワン、44万922円ということでした。県下平均から比べれば128.8%ほどですが、27年度分の住田町の1人当たりの医療費の平均額はどれくらいかお伺いします。

それから、3点目ですが、もう一度210ページに戻っていただきまして、前年度繰越額があります。一番下の督促、8から26年度9万2,600円、合計で1,928万6,181円とありますが、前年度の決算では繰り越しが9万3,200円、合計で1,928万6,781円とあります。会計というのは継続の原則がありまして、前年度から今年度、今年度から次年度と継続するわけですが、これについて説明をお願いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず、1点目の滞納繰越、10%以上滞納があるということですが、これは確かに大きな数字で、滞納は減らさなきゃならないとは思っています。うちのほうで一応、26年の滞納繰越分の収納率18.52だったんですけども、それ昨年38.93%というふうに一応頑張って上げております。滞納は確かにまずいんですけども、そのあたりは減らす努力をしてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 本町の今年度の1人1カ月当たりの医療費は3万196円と

なっております、今年度県内3位となっております。26年度につきましては委員ご指摘のとおり県内1位ということで3万597円でございます。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） すみません、3点目の数字が違うという部分ですけれども、今ちょっと資料、わかりませんので、ちょっと精査してから後で報告いたしたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 回収に努力しているということですが、16年も前からの滞納があります。回収に、木工団地もそうなんです、厳しさが足りないのではないかと思います。今までの状況を見ると、3カ年ぐらいを経過すると回収の割合がかなり低くなるので、そうならないような対策をぜひ講じていただきたいと思います。30年から統合するとなれば、なおさら回収に努めるべきだと思いますが、どうか伺います。

それから、療養給付費のことなんです、入院についてここにコメントがあります。件数3.5%減、費用額12.2%減とありますが、人口も減っているんで割合からすると件数ではほぼ同じで、費用額からすれば9%弱低いのかなと思います。25年から比べると1人当たりになると大分ふえているのかなと思います。高齢化率が高いから特殊事情があるという、そういうふうな言いわけではないんですが、健康で医者にかからないようないろんな方策とか、それから健康寿命を伸ばし、ぴんぴんころりというか、そういうふうなさまざまな対策をして医療費をもっともっと引き下げるための方策を考えるべきだと思いますが、どうか伺いたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 滞納で回収に努めるべきという質問でしたけれども、回収については確かに委員のおっしゃるとおりで、回収に努めなければならないと思っております。ですので、税のほうでも固定資産税とか何かで説明もいたしましたけれども、差し押さえとか、それをインターネットの公売とか何かして、そういうことまで含めて数多くやるようにしております。国保に限ったことではないんですけれども、そのほかの税についても今後もスピードアップしながら滞納回収に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 本町の被保険者の平均年齢が高いということは先ほど申し

上げましたけれども、平均年齢が高くなるとやはりどうしても医療費がかかってしまうというところがございます。ただ、病院にかかるのが悪いことではなくて、重度化しない、重篤化しないうちにきちんと医療にかかって、軽いうちに治していただくというところも一つの施策ではないかと考えてございます。健康で長生きできるような努力につきましては、保健福祉課と連携しながら継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、認定第2号 平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第3号の質疑

○委員長（瀧本正徳君） 次に、認定第3号 平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第3号 平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第4号の質疑

○委員長（瀧本正徳君） 次に、認定第4号 平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 全体的なことになりますけれども、決算審査意見書の中に、供用開始から13年を経過していると。効果的、計画的に予防保全や長寿命化を図り、将来への財政負担の圧縮や平準化を図りたいというふうにしているわけですが、この指摘を受けとめてどのような対応をする考えかお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） ご質問にお答えをいたします。

現在、簡水及び下水における公営企業会計の部分の導入ということで進めてございます。これにつきましては、法適用という部分で32年4月からスタートするようというところで言われております。これにつきましては、監査委員会からのご意見、あるいは委員等のご指摘のとおり、さまざま施設の老朽化が進んでまいります。後年度の負担、あるいは更新とかいろいろ考えなければいけないと、おっしゃるとおり思っております。これにつきましては、今答弁したように、公営企業会計化を進める中で、長寿命化等、あとは施設の更新とか、あとは料金体系とか、そういった部分を検討してまいるということになっております。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、認定第4号 平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第5号の質疑

○委員長（瀧本正徳君） 次に、認定第5号 平成27年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 2点についてお伺いいたします。

1点目は、312ページの介護保険料のやっぱり滞納額、収入未済額の部分で、27年度で59

万8,000円となっております。介護保険料の徴収については、国保税に加入の方々には国保税と一緒に、そして年金の受給者に当たっては年金から控除されるというふうな形になっておられるわけですが、このように滞納額が計上されているのは、どのような階層が滞納しているかお伺いします。

2点目は、319ページの2款保険給付費7億7,217万5,616円で、26年度と比較するとほぼ同額でありますけれども、321ページの5款地域支援事業で2,730万4,187円で、26年度の1,114万204円と比較すると1,616万3,983円と倍増となっておりますが、その要因は何かお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、介護保険料の滞納についてであります。どういった階層ということになりますが、この部分につきましては、普通徴収で納付書が出ている方々の滞納ということになります。新たに65歳以上となって介護保険料が発生した方について納付書を発行しておりますので、その方々の滞納ということになりますし、あとは今まで年金から天引きになっていた方であっても、住所等の異動があって、転入してくれば、住田町で普通徴収の納付書を発行するということになりますので、その段階で支払われなかった部分が滞納ということになります。

それから、介護給付費についてであります。大きく介護給付費の部分では横ばいであるが、地域支援事業の部分で増額となっているということですが、介護給付費につきましては、居宅介護やホームヘルパーの利用とデイサービスの部分で減少はあったわけですが、施設利用の部分で、やはり増床した分で、若干であります。そういった部分がふえているというところがあります。特養がふえた分、在宅からの施設利用、それに回った分ということですね。特養に全部入ったということではなく、待機していたのが在宅及び老健などからも入っているわけですので、施設全体として動きがあって、その分でふえているといったふうに捉えております。

地域支援事業がふえた分は、やはり制度改正によりまして介護予防の分、介護予防給付が減ってはいるんですが、地域支援事業の分で拾った分、それと、少しずつであります。新たに町でサービス提供の部分、つくった部分などが影響してふえているというふうに捉えております。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 滞納額、滞納に対する対応のことで、先ほどの国保税についても税

担当部署ではいずれ徴収に努力するというところでありますけれども、いずれこれは単純に徴収に努力するだけでなく、その滞納の対象者のところの生活実態やそういったのを十分見ながらやっていくことが、無理にやっていると、生活困窮に追い込んだり、そういったことにもなりまして、あとの部分の施策も考えていかなければならないと思いますので、総合的に滞納者の対応は進めなければならぬだろうと思います。ですから、よく滞納者の階層を分析しながら、よく対象者と相談をし、対処していただきたいと、そのように希望します。

それで、2つ目の保険給付費、生活支援事業の関係では、生活支援事業費が倍増しているのは、新たな総合生活支援事業の関係というふうに見てよろしいわけですね。そうしますと、先ほどの国保の関係での在宅との関係があつて、介護と医療の在宅依存は、国の介護、医療の改正で、重傷者や終末期患者が在宅介護、在宅医療となつて、入退院を重ねる長期在宅療養患者が出てくると思われるわけです。そうしますと、家族の負担も大きいと思われまから、地域での生活や療養を支えるものとして地域包括ケアのあり方が大切になるだろうと思うんですけれども、今後そういう国の在宅中心の介護や医療に対しての地域包括ケアのあり方をどのように考えているかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 委員ご質問のとおり、国のほうでは社会保障の部分、在宅でという住民みずからが見るよという方向で動いております。

現在の第6期の介護保険計画もことしで半ば、来年また最終年で新たな計画の見直し時期ということになります。今回の6期の間にその地域包括ケアというものをそれぞれの市町村で構築していかなければならないということでもありますので、本町のようにそういった医療、介護資源が多くないところにおきましてもつくらなければいけませんので、現在、町内の事業者とも会議等でその構築に向けて取り組んでいるところでありますので、今後も、来年度までにある程度の形を整えてスタートさせるべく今進めているところであります。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 先ほど佐々木委員のほうから、階層分析しながら対応していく必要があるということでしたけれども、うちのほう、住田町は人数が非常に少ないものですから、全体を分析してオーダーというよりも、個々の対応が大切ではないかなというふうに思っています。そういう意味で、納税相談、これは国保なんかの納税相談もそうなんですけれども、納税相談の機会とか、そのほかには個別に徴収員もお願いしていますので、そのときの徴収のときに相談とか、個別の対応でやっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、認定第5号 平成27年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

〔発言する人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 先ほど国保のほうで佐々木委員のほうから質問あった件でございます。

この差は、滞納繰越した人の中に、遡及して前の年の分が国保から社保に変わるとか、社保から国保に変わる、そういうことがありまして、その分の税額変更がありますものですから、600円ほど変わってしまったということになります。減になってしまったということですね。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 認定第5号にかかわる質疑を終わります。

◎認定第6号の質疑

○委員長（瀧本正徳君） 次に、認定第6号 平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これで、認定第6号 平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑

○委員長（瀧本正徳君） 次に、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 392ページになります。

財産に関する調書、普通財産でございますが、公有財産のうちの普通財産、建物についてお伺いをいたします。表の真ん中辺にございますが、建物で、木造、非木造ということで2つに分かれておりまして、木造は6,199平米、非木造が4,736平米ということですが、この普通財産の建物について、どのようなものが重立ったものがあるのかお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 普通財産の建物についてのご質問でございます。

木造が6,200平米弱でございますが、大きなものでは旧下有住小学校、それから以前教員住宅だった住宅を町有住宅として貸し付け等を行っておりますが、そういう町所有の住宅、あるいは旧アリス縫製ですか、根岸の分の事務所棟が木造、あるいは、現在、住田フーズの寮として貸し付けておりますが、これは中上の寮であります、住田フーズの寮などが木造に含まれます。

それから、非木造のほう、4,700何がしという面積でございますが、森林組合に貸しております旧JAの支所、あるいは東海精密に貸し付けております旧クインテットの建物、それから旧JA、農協の畜産会館などが主なものでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 普通財産のうち現時点で使われているものについては特に問題はないのかなというふうに思いますが、今使われていない、この決算委員会のほうでも取り上げられました、例えば旧JAの畜産会館であるとか、あるいはこれから出てくるであろう、町のデイサービスセンターがありますね。旧すみた荘の、大体16日、あしたで解体の工事が終わると思いますので、一番奥のほうにデイサービスセンターが残されてあるわけです。これら、旧畜産会館、あるいはデイサービスセンターをどのような形で今後利活用図っていくお考えかお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 旧JAの畜産会館でございますが、これも議会の中で以前お答えをいたしました。東日本大震災で2階の部分の天井が落下している現状にありまして、そのままの状態での利用というのは大変難しいというふうに捉えてございます。いつかの時点では財産としての処分も行っていく必要があるのかなというふうに捉えてございます。

それから、旧デイサービスセンターにつきましては、防災関係の資材庫等あるいは物品等の倉庫的な役割で活用してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 旧すみた荘の敷地につきましては、ほとんど解体も路盤のほうも終わりをまして、すぐ多分、町のほうに無償譲渡されるというような話を聞いておりますが、これについてはどのような形のことを考えていらっしゃるかお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 旧すみた荘の敷地でございますが、委員おっしゃるとおり、町への無償譲渡という申し入れをいただいております。活用の方法ですが、デイサービスセンターは先ほど申し上げましたとおり活用する予定でございますので、そのまま敷地としては町で所有していくことになるわけですが、その敷地をどうするかというのは今後検討していく必要があるというふうに捉えてございますが、当面はそのままというふうになるかと思っております。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書の質疑を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の総括質疑

○委員長（瀧本正徳君） これまで各会計ごとに質疑を行いましたが、これから各会計決算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 11番、阿部祐一であります。

平成27年度住田町一般会計並びに各種特別会計決算に当たって総括質疑を行います。

決算審査特別委員会に当たっては、町長初め、町当局の皆様におかれましては、3日間にわたり慎重審議が行われました。審議の項目と多少重複する点があると思いますが、よろしくお願いたします。

さて、本年は8月に入り3個の台風が上陸し、特にも台風10号は大船渡市から上陸し、当町のみならず、岩泉町、久慈市を初め、岩手県北部に東日本大震災以降最大の被害を与えました。改めて自然災害の脅威に驚く中で、防災に備える大切さを認識したところでもあります。

1点目は、昨年9月に新すみた荘が移転新築されたわけですが、ご存じのとおり、気仙川に隣接しております。現在、津付ダム建設中止に伴い、気仙川の改修工事が行われているわけですが、岩泉町の介護施設の例を見れば、想定外の大雨となった場合、建物が平家でもあり、濁流に襲われた場合、孤立し、甚大な被害が起こる心配があると思うが、どうでしょうか。

2点目は、今回、五葉地区においては、町内においても床上、床下浸水、県道、町道と甚大な被害を受けました。新たな防災計画の策定とあわせ、防災マップが作成され、全戸配布されているわけですが、町内における急傾斜地や土石流危険地域、河川、道路の総点検はどのように行われているのでしょうか。

3点目は、木工2事業体三木・ランバーの貸付金、立木未収金をいかに返済していただくかということでございます。

9月議会決算委員会においても何度も取り上げられましたが、当局の答弁は、新経営陣によるアメーバ経営のもと、県派遣の経営アドバイザーが入っているので、その診断と新経営計画の立案のもとに返済を受けたいとしていることでした。しかしながら、決算を見ますと、立木の未収金は1,452万円増加し、2億2,258万円となっております。監査委員からも、多額の収入未済額となっていることから、その収納に努めるとともに、新たな収入未済額が生じないための対策が必要であるとの指摘がなされております。

旧経営陣の責任を明確にし、債権の回収に当たるべきと思いますが、どうでしょうか。

4点目は、平成19年に起きたこの木工2社の経営危機から10年目になります。町長は、現在の3年据え置き、1年間約3,100万円、25年の長期返済の変更に当たり、毎年3,000万円程度の返済であれば再建は可能だと発言し続けておりました。しかし、私から見れば、ある意味での先送りであります。経済は生き物であり、今までもリーマンショック、東日本大

震災、ことしもまさかのイギリスのユーロ圏離脱など、今後も何が起きるかわからないところがあります。町長は、これまでの議会だけでなく、町民にも真摯に今までの経緯と今後の新経営計画を語り、町民との懇談会を開催し、生の町民の声を聞くべきと思いますが、どうでしょうか。

5点目は、人口ビジョン・総合戦略についてであります。

総合計画との一体性を図り策定されたわけですが、実際の行動計画である人口増対策、産業振興による企業誘致や雇用対策にどのように取り組んでいくのか、森林・林業日本一を目指す当町にとっては、CLT事業への取り組みが欠かせないものであります。出口である大手ハウスメーカーの協力が欠かせません。行政マンというよりは営業マンとしての企業誘致にもっと強く当たらなければならないと思いますが、どうでしょうか。

6点目は、27年度の国民健康保険会計における1人当たりの医療費の高さの問題であります。県下ワーストワンの現状は先ほども出たとおりであります。いろいろな条件が重なると推測されますが、医療費の軽減対策と病気になりにくい健康体をつくるための予防施策をどのように進めるかをお伺いいたします。

7点目は、農地中間管理事業であります。

事業の活用により遊休農地等の集積が図られたとしておりますが、その面積は3.2ヘクタール、7戸にとどまっております。優良農地を確保するためにも、対策を進める必要がありますが、受け手がいない現状にあります。コスト競争力を高めるためにも、集落営農を進めるためにも、受け手となる受託組織の育成や農地の基盤整備は欠かせないと思いますが、どうでしょうか。

8点目は、世田米地区中心地域活性化事業であります。

まち家世田米駅が完成し、世田米のお祭りに合わせてのオープンとなりました。住民交流拠点としての活躍が期待されますが、周辺の倉並みなど、古い伝統建造物を生かす観光拠点施設の役割も大きいと思います。点から面、線へと生かす施策、空き家の活用、町並み整備、花の森公園など、さらなる魅力づくりにどう取り組むのかをお伺いいたします。

9点目は、JA大船渡市では1市町村1店舗の構想があり、世田米支店への有住支店の統合が計画されております。今の世田米支店は、住田町農協時代、川向の現在の気仙地方森林組合事務所に移転しましたが、利用者の要望から再度もとの現在地に戻った経緯があります。新支店は現在の世田米店では手狭で、新しく用地を取得して建設すると聞いております。JA大船渡市の意向が優先されると思いますが、世田米商店街のにぎわいにも大きな影響があ

ると思いますが、どのように捉えていくのでしょうか。

最後は、地域医療対策であります。

住田町地域医療対策協議会を中心として、地域医療を総合的に協議検討したとありますが、住田診療センターの有床化もままならず、町内の開業医も高齢で、上代医院は廃業をやむなきに至っております。今まではあることが当たり前のようでありましたが、ますます高齢化が進む時代には医師の確保は欠かせません。町内出身の医師も結構あるやに聞いております。情報交換をしながら、どうすれば住田に来てもらえるのか、先生方との交流、また県医療局との意思の疎通を図るなど、さらなる努力が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

以上をもちまして、総括質疑といたします。

○委員長（瀧本正徳君）　ここで、11番、阿部祐一君の総括質疑に対する答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩　午前11時01分

再開　午後　1時00分

○委員長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留した11番、阿部祐一君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君）　阿部議員の総括質問にお答えを申し上げます。

私からは4番目の木工団地に係る住民説明会についてお答えを申し上げます。

説明会の開催につきましては、瀧本議員の一般質問でもお答えしているとおりでございますが、町民の方々に説明できる状態ができ次第開催したいと思っております。その状態とは、何度も申し上げておりますが、改善改革を進めている状況と、経営支援アドバイザーの第三者の評価、見通し、改善方策、そして始まったばかりですが、新しい指導者のもとの経営計画が説明できる段階と考えております。

開催時期につきましては、明言はできませんが、私の希望としては次期12月議会定例会前にできれば開催したいと考えているところであります。

木工団地の存在が、住田町にとっての意義についても広く町民の方々の意見をいただきたいものだと思っております。

私からは以上です。

その他の各質問につきましては、副町長、担当課長よりお答え申し上げます。

○委員長（瀧本正徳君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは3点目の木工団地2事業体旧経営陣への債権回収についてお答えいたします。

一般質問でもお答えしておりましたが、2事業体はけせんプレカットの専務理事を支配人としてお願いし、新たな経営体制、生産体制での経営の改善を図ってきているところで、経営の状況は依然厳しいものとは捉えています。安定化の兆しはあるものと思っております。一部ではありますが、貸付金の返済も受けているところです。また、県と町との事業により経営改善アドバイザーを2事業体に派遣して助言をいただいているところですし、今後はアドバイザーの協力を得て策定される経営計画などにより利益の上がる体質に改善され、貸付金の返済がなされるものと思っておりますので、旧経営陣への債権の回収につきましては、その状況を見ながら判断していくものと考えているところです。

私からは以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは1点目と9点目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目のすみた荘の洪水対策についてであります。すみた荘の敷地を含めた区域は、浸水危険箇所となっているため、すみた荘付近を含めた赤畑から火石地区にかけて、現在、県の住田整備事務所において平成30年度を目標に土地買収を行い、河川改修を進めているところでございます。河川改修工事については、できるだけ早期に工事が完成するよう、県に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、昨年の開所当初から懸念は指摘されてきたところであり、直接国道107号バイパスに入れるよう、すみた荘の駐車場からの避難通路の確保は昨年度中になされているところであります。

河川改修にはある程度の時間がかかりますが、それまでの間は早目の避難や避難のマニュアル化などを進め、ソフト面で対応していく必要があると考えております。

今回の台風10号においても、すみた荘から社会体育館の避難所としての提供の申し入れがあり、避難所としての準備もなされた経緯がありますが、今後も町とすみた荘との連絡や連携を密にし、対応してまいりたいと考えております。

次に、9点目のJA大船渡市の新しい支店の建設についての質問にお答えをいたします。

ご質問の趣旨は、新しく建設される場所によっては、世田米商店街のにぎわいにも大きな影響があるのではないかとこのものでありますが、町としましてもその懸念はあるものと思っております。現在の世田米支店は岩手銀行や郵便局が近くにあるため、利用者にとっての利便性が高いため、新しい支店についても現在の支店の付近に建設していただきたい旨の申し入れは行ったところであります。JAとしても、利用者の利便性などについても十分に考慮した場所を検討しているものと思われませんが、現在の敷地よりも広い用地が必要となれば、果たして現在の商店街の中での用地の確保の可能性はどうか、現実的な取得の可能性の有無も含めて検討されるものと思われまゝ。第一義的には、ご質問のとおり、JAの意向が優先されるものと捉えております。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 私のほうからは、8点目、中心地域活性化事業についてお答えをいたします。

住民交流拠点施設の完成や伝統的な倉並みやまち家を初めとする伝統的建造物群を生かした観光振興、それから空き家の活用、町並み整備や花の森などの魅力づくりにどう取り組むかというご質問でございます。

ご承知のように、昨年度策定した総合戦略では、重要施策を支えるプロジェクトの一つとしてご質問の中心地域活性化プロジェクトを位置づけているところでございます。

その中で、基本目標としましては、町内外に誇れる歴史・文化遺産やすぐれた景観等の地域資源の魅力を生かした交流人口の拡大や、移住・定住の促進、新たな経済の活性化を誘発する取り組みを行うこととしております。

内容につきましては、利便性にすぐれた居住空間の提供として持ち家取得の促進事業、倉並みや町並みに配慮した景観整備、住民交流拠点施設の整備、中心地域の魅力向上としては、中心商店街の空き家、空き店舗の活用支援事業の展開、住民交流拠点施設を活用した各種イベントの開催、食いく、木いくプロジェクトによる食による交流の促進や木の町にふさわしい環境整備による回遊拠点整備事業の展開、地域資源の有効活用においては、花の森公園整備や倉並みを生かした景観整備、また世田米町家群の国登録文化財・伝統的建造物群保存地区指定等を見据えた取り組みなどが主な内容となっております。

これら取り組みにつきましては、昨年度策定した総合戦略において今後の取り組みの全体像や方向性が明確になったものと捉えております。したがって、各施策の実施につま

しては、総合計画として各部門別に計画を策定しておりますので、各施策の取り組みの内容につきましては、開発計画への搭載や年度ごとの予算への反映の形で取り組み内容の具体化を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 私からは6点目と10点目のご質問についてお答えします。

まず、6点目の医療費の軽減対策と病気になりにくい健康体をつくるための予防施策についてですが、町民の健康を守り、増進を図っていくには、特定健診の受診率の向上や健康増進事業が重要であるとして、これまで特定健診や特定保健指導、その他の保健事業を実施してきたところであります。今後はさらにレセプト等や統計資料データの分析を行い、その結果に基づいた健康課題に対して、被保険者全体に対しての働きかけや環境整備の実施、具体的には健康教室、栄養教室の実施などであります。さらにターゲットを絞った重症化予防の実施、具体的には特定健診の受診率の向上、特定保健指導実施率の向上、医療機関受診者への受診勧奨など、これらを網羅した保健事業を展開し、生活習慣病の発症予防や重症化予防を初めとする被保険者の健康増進を図ってまいりたいと考えておりますし、これらのことを町民の皆様に啓発、周知することによって、自分の健康は自分で守るとの意識の向上を図り、医療費の軽減と健康増進へつなげてまいりたいと考えております。

次に、10点目の地域医療対策についてであります。

本町の地域医療は、これまで県立大船渡病院附属住田地域診療センターを核として、そのほかに上代医院を初めとする個人が経営する2つの内科診療所、2つの歯科診療所によって支えられておりました。今回の上代医院の閉院は本町のこれからの地域包括システムの構築にとって痛手であります。地域住民にとって貴重な医療機関がなくなったことの影響は非常に大きいものと捉えております。現在、引き続き同じ場所で医院を開業できるよう対策を進めているところであります。

これまでも、地域医療対策協議会において町内出身医師等と懇談会を開催し本町の現状を説明するなど、情報交換や健康教室への講師として招聘するなど、交流を続けているところであります。今後におきましても、継続して住田地域診療センターの充実強化ということで県に対して病床の復活を要望してまいりたいと考えておりますし、医師確保については、町内医師と相談しながら、引き続き町出身医師等とのつながりを保ち、気仙医師会を初めとする関係機関と意思疎通を図りながら本町の地域医療対策を進めてまいりたいと考えておりま

す。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、2点目の町内における急傾斜地や土石流危険地域、河川、道路の総点検はどのように行われているかについてお答えをいたします。

急傾斜地崩壊警戒区域及び土石流警戒区域につきましては、平成28年7月現在で町内193カ所が指定されてございます。これにつきましては、土砂災害防止法に基づき、土砂災害を受けるおそれのある区域の地形、土地利用の状況などについて県が毎年コンサルに委託して基礎調査を行い、調査結果を地域及び市町村に説明し、意見を聞いて警戒区域に指定するというものでございます。現在行われております大崎地区の急傾斜地崩壊対策事業や金成地区の砂防事業がこれに基づき実施されているものでございます。

現地パトロールにつきましては、毎年7月の土砂災害防止月間に合わせて実施しているところでございますし、本年度においても行ったところでございます。一斉調査的な総点検は行っていないものでございますけれども、日常的に行っております道路、河川の維持パトロールにより点検しているというところでございます。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、7点目の農地等の集積が進まない中、コスト競争力を高めるためにも集落営農を進めるためにも、受け手となる受託組織の育成や農地の基盤整備は欠かせないと思うがどうかというご質問にお答えいたします。

農地の集積については、引き続き農業委員会と協力しながら集積に努めるとともに、平成29年7月から新たに任命される農地最適化推進員の活動に期待するものでございます。

また、委員ご指摘のとおり、競争力のある組織の育成が必要であると認識しております。現在、各農林業振興会との意見交換会を開催しておりますので、地域の皆さんの意見を伺うとともに、法人や受託組織の意見を伺いながら、農地の基盤整備が必要かどうか判断してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは5点目のCLTについてお答えさせていただきます。

本町のCLTの取り組みの状況は、現在、町と森林・林業事業関係者によりCLT工場立

ち上げに向けた検討や取り組みを実施してきているところであります。

委員ご指摘のとおり、CLTは新しい部材であるため、実際の需要の見通しが不透明な部分もある状況と捉えているところであります。その不透明性をできるだけ解消するために、CLTの需要側である複数のハウスメーカー等に工場の建設、運営等に参画いただくという形で事業の立ち上げができればと考えており、これまでも町長と事業者の方が先頭に立って働きかけを進めてきているところであり、今後もぜひ進めていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） これで決算6件についての質疑を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の討論

○委員長（瀧本正徳君） これから決算6件を一括して討論を行います。

原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成27年度は、町制施行60周年の節目の年であり、町総合計画後期基本計画の4年目でありました。人口ビジョン・総合戦略・総合計画の策定、特別養護老人ホームすみた荘の建設、保育料の3、4、5歳児無料化、子供医療費の無料制度を高校卒業年齢まで拡大など、子育て支援の充実に取り組んできたことは評価できます。

しかしながら、反対する第1の理由は、27年度当初の施政方針で木工団地の経営安定化を最優先課題として取り組むとしておりました。さかのぼりますと、平成18年4月に農林業振興資金を融資し、平成23年度より償還する計画でありましたが、平成23年12月に農林業振興資金貸付に係る償還計画の変更が提案され、平成26年度からの償還と償還期間の延長が内容でした。これを受けて、平成24年1月に議会より町長に対して申し入れを行い、平成24年6月に経営診断報告書が出されました。その時点で示された経営改善に向けた取り組み、町と事業体の対応に期待を持ちました。これまで償還年次に当たる26年度及び27年度分元金償還金6,175万8,029円のうち222万8,265円の納入にとどまり、かつ立木売払未

収金1,452万1円が増加し、総額2億2,584万4,929円となりましたことは遺憾であります。平成18年4月に融資して以来、長きにわたり改善の兆しが見受けられなかったことは、苦渋の思いで指摘せざるを得ません。事業体の新たな経営改善の取り組み、町の方針を早期に町民に説明、報告すべきであります。

反対する第2の理由は、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担軽減として臨時福祉給付金が給付されましたが、支給の誤りが判明しました。対象者43人に87万円であります。質の高い行政サービスと町民満足度の向上を目標とする行政経営を進めなければならない立場から、町民の信頼を失うこととなります。制度の内容熟知と事務処理のチェック機能の徹底を望みます。

反対する第3の理由は、国民健康保険特別会計の決算では、歳入歳出差引残額は7,748万219円であります。この繰越金と国の低所得者負担軽減のために交付されている特別財政調整交付金を活用し、国保税の引き下げを含めた負担軽減を求めます。

反対する第4の理由は、平成26年秋以来の米価格の暴落と国の戸別所得補償制度の廃止、経営所得安定対策推進事業費補助金の減額は農業収入を大きく落ち込ませました。また、集落営農を推進する集落営農推進農林業振興会活動費補助金も減額となり、地域農業を維持していくための家族農業や集落営農を支える施策が喫緊の課題であります。

このように、町の主産業である林業と農業の停滞、将来の医療に対する不安は、町の重要課題である町民の暮らし豊かさ、所得向上にほど遠いことから、平成27年度一般会計歳入歳出決算を認定することに反対するものであります。

委員諸氏のご賛同を賜りますようお願いして、反対討論とします。

○委員長（瀧本正徳君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（瀧本正徳君） 次に、原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（瀧本正徳君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（瀧本正徳君） これで討論を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の採決

○委員長（瀧本正徳君） これから各決算ごとに採決します。

認定第1号 平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○委員長（瀧本正徳君） 起立少数であります。

したがって、認定第1号 平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定しないことに決定しました。

次に、認定第2号 平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（瀧本正徳君） 起立全員であります。

したがって、認定第2号 平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（瀧本正徳君） 起立全員であります。

したがって、認定第3号 平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（瀧本正徳君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成27年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（瀧本正徳君） 起立全員であります。

したがって、認定第5号 平成27年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（瀧本正徳君） 起立全員であります。

したがって、認定第6号 平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（瀧本正徳君） これで本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

決算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時26分